

建築物を設計・施工する場合には 大雨による浸水への備えをお願いします

大阪市では、近年の集中豪雨や大型台風によって、下水道の排水能力を超えた雨水が氾濫し、家屋等に浸水被害が発生しています。

集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、建築物の設計・施工の際には、下記についてご配慮くださいますようお願い致します。

1. 浸水リスクの確認

●大雨による浸水想定などをご確認ください。

大阪市のホームページでは、大雨による浸水の想定図(防災マップ)や、近年の浸水被害の実績図を公表しています。

[浸水想定区域図](#)[[“津波・水害から命を守るために”水害ハザードマップ](#)]

[浸水実績図](#)[[大雨に備えて](#)]

●周囲の状況をご確認ください。

次のような状況にある場合は、特に注意が必要です。

- ・周囲より地盤の高さが低く、くぼ地になっている
- ・家屋の入口が道路の路面より低い
- ・勾配のある坂の下部に位置する

[地盤高](#)[[地理院地図](#)](国土交通省国土地理院HPより)

2. 浸水に配慮した設計・施工

●浸水を想定した設計・施工をお願いします。

浸水リスクにあらかじめ備えることで、被害を効果的に防ぐことができます。

(対策例)

- ・建築物の基礎を高くする
- ・敷地のかさ上げ

上記の場合では、ステップやスロープによる出入口部の高低差を構築することもできます。

(※バリアフリーに関する法・条例・要綱の対象となる建築物では、当該法等の適合にご注意ください。)

- ・掘や止水板の設置
- ・空調・給湯など機器の高所配置や排水設備からの逆流防止
- ・損傷を受けにくい材料や取りかえやすい構造などの工夫

●水害に対して地下空間は危険です。

地下室や地下駐車場などを設ける場合、またはエレベータ等の設備が地下にある場合などは、水害に対する危険性を踏まえた対応をお願いします。

お一人ひとり、みなさまができること

浸水による被害を軽減したり、防いだりするためには、防災に対する日頃からの意識が大切です。

お一人ひとりが身の回りでできることから取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

■降雨の情報に注意しましょう。([大阪市降雨情報ページへ](#))

■排水設備を点検したり、土のうなどを準備しておきましょう。

■雨水をとりこむ“ます”を植木鉢などでふさいだり、ごみや砂を掃きこんだりしないでください

■大雨の時には、多くの水が下水道へ流れ込まないようにご配慮ください

※「洗濯を控える」・「お風呂の水を流さない」等

■雨水を貯める助成制度を活用してみませんか。

([雨水貯留タンク普及促進助成制度ページへ](#))

大阪市建設局

(お問い合わせ先) 下水道部施設管理課 TEL:06-6615-6484